GMO INTERNET

2018年12月期
定時株主総会

招集ご通知

2019年３月６日

2018年12月期定時株主総会招集ご通知

日　　時　2019年3月21日　木曜・祝日　午前10時
受付開始　　午前9時

場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下２階「ボールルーム」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

報告事項
1. 2018年12月期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　定款の一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件

以上

議決権事前行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット

パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使サイト**https://evote.tr.mufg.jp/**にアクセスして各議案に対する賛否をご入力ください。この場合、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードを入力することが必要となりますので、ご注意ください。

2019年3月20日（水）午後7時受付分まで



議決権行使ウェブサイトのログインID及び仮パスワードは、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。

郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

議決権行使の記載方法は、別紙のとおりです。

2019年3月20日（水）午後7時受付分まで

ご注意事項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
●インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部

0120-173-027［通話料無料］
受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案

第１号議案　定款の一部変更の件…… 1頁
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）
15名選任の件 …… 3頁

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

１．当連結会計年度の事業の状況…… 20頁
２．対処すべき課題…… 30頁
３．財産及び損益の状況…… 32頁
４．主要な事業内容…… 38頁
５．主要な拠点等…… 40頁
６．重要な親会社及び子会社の状況…… 40頁
７．従業員の状況…… 41頁
８．主要な借入先…… 42頁
９．その他企業集団の現況に関する重要な事項…… 42頁

2 会社の状況

１．株式の状況…… 43頁
２．新株予約権等に関する事項…… 44頁
３．会社役員に関する事項…… 45頁
４．会計監査人の状況…… 49頁
５．剰余金の配当等の決定に関する方針…… 51頁
６．会社の体制及び方針…… 52頁
７．株式会社の支配に関する基本方針…… 59頁

連結計算書類 …… 66頁
計算書類 …… 74頁
監査報告書 …… 78頁
〈ご参考〉GMO Report 2018 …… 83頁

株主総会参考書類

第１号議案 | 定款の一部変更の件

１．変更の理由
GMOインターネットグループの創業の精神を伝える役割として、「グループ代表」を規定する条項を見直し、整理します。また、グループが永続的に発展するための協議と情報共有の場として「月曜会」を新たに規定します。その他、上記の変更に伴う所定の変更を行います。

２．変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第１条 条文省略 第２条（創業の精神） 当会社ならびにGMOインターネットグループは、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。 （新設）	第１条 条文省略 第２条（創業の精神） 1.　当会社ならびにGMOインターネットグループは、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。 2.　GMOインターネットグループは、創業の精神を受け継ぐ企業グループとしてあり続けるため、これを伝承するグループ代表を置く。

現行定款	変更案
(新設)	3. GMOインターネットグループは、「社会的信用の維持・向上」「グループ共通資産・ブランドの維持管理」「内外政治、経済、社会問題の研究・調査」「グループ会社間の親睦」を目的とし、グループ会社の役員およびグループ代表を構成員とする「月曜会」を設置し、グループ代表はこれを主催する。
第3条～第30条 条文省略	第3条～第30条 条文省略
第31条（役付取締役） 取締役会の決議により、社長を1名選任し、また必要に応じグループ代表、会長、副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。	第31条（役付者の選任） 取締役会は、その決議によって、グループ代表、取締役会長、取締役社長を各1名選任し、また必要に応じ取締役副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名選任することができる。
第32条～第52条 条文省略	第32条～第52条 条文省略

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件

当社の取締役全員（16名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役を1名減員し、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧表

候補者番号	氏　名	地　位	担　当
1	熊谷（くまがい） 正寿（まさとし）	代表取締役会長兼社長グループ代表	―
2	安田（やすだ） 昌史（まさし）	取締役副社長	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
3	西山（にしやま） 裕之（ひろゆき）	取締役副社長	グループ代表補佐・グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括
4	相浦（あいのうら） 一成（いっせい）	取締役副社長	グループ決済部門統括
5	伊藤（いとう） 正（ただし）	専務取締役	グループインフラ部門統括 兼事業本部長
6	山下（やました） 浩史（ひろふみ）	専務取締役	グループシステム部門統括 兼システム本部長
7	堀内（ほりうち） 敏明（としあき）	常務取締役	次世代システム研究室長
8	有澤（ありさわ） 克己（かつみ）	常務取締役	グループ財務担当 兼グループ国際化支援室担当 兼グループ人事部長
9	新井（あらい） 輝洋（てるひろ）	取　締　役	グループ投資戦略室長
10	児玉（こだま） 公宏（きみひろ）	取　締　役	事業本部ホスティング事業部長
11	中條（ちゅうじょう） 一郎（いちろう）	取　締　役	セキュリティ事業担当 兼海外戦略アドバイザー
12	橋口（はしぐち） 誠（まこと）	取　締　役	グループ広告部門統括
13	福井（ふくい） 敦子（あつこ）	取　締　役	グループ広報・IR部長

候補者番号	氏　名	地　位	担　当
14	金子（かねこ） 岳人（たけひと）	取　締　役	―
15	林（はやし） 泰生（やすお）	取　締　役	事業本部アクセス事業部長 兼事業本部メディア営業部長

(注) 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知添付書類59頁から65頁までに記載の「7．株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

1 熊谷 正寿（くまがい まさとし） 1963年７月17日生



所有する当社の株式数

普通株式 11,450,411株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年５月	株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社） 代表取締役
1999年９月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 代表取締役
2000年４月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 取締役
2001年８月	株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社） 代表取締役会長
2002年４月	GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社） 取締役会長（現任）
2003年３月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社） 取締役会長（現任）
2004年３月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社） 取締役会長（現任） GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社 （現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
2004年12月	株式会社カードコマースサービス （現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
2007年３月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 取締役会長
2008年５月	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）
2009年４月	株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社） 取締役会長（現任）
2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
2015年３月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役
2016年３月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）

選任理由

創業者として卓越した経営力と豊富な経験から当社を含む上場９社、グループ110社のインターネット総合グループを率い、高いリーダーシップを有しております。当社グループの持続的成長、100年単位で継続する企業グループとなる原動力として、企業価値最大化のための経営体制を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

2 安田 昌史（やすだ まさし） 1971年6月10日生



所有する当社の株式数

普通株式 32,800株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月	公認会計士登録 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2001年 9 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）経営戦略室長
2002年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長
2003年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）常務取締役 グループ経営戦略担当兼IR担当
2005年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）専務取締役 管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
2008年 5 月	GMOインターネット株式会社 専務取締役グループ管理部門統括
2013年 3 月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
2015年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括（現任）
2016年 3 月	GMOメディア株式会社取締役（現任） GMOクラウド株式会社取締役（現任） GMOペパボ株式会社取締役（現任） GMOリサーチ株式会社取締役（現任） GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任） GMO TECH株式会社取締役（現任）
2016年 6 月	GMOクリックホールディングス株式会社 （現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社） 取締役（現任） あおぞら信託銀行株式会社 （現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外監査役（現任）
2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）

選任理由

2000年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮しグループの成長に貢献。2005年以降は、当社およびグループの管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行。IR担当役員として、タイムリーディスクロージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開。2015年から取締役副社長に就任し、グループ代表を経営管理・財務分野で補佐し、当社のグループ経営にとって、上場企業運営の見地における経営管理や財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

3 西山 裕之（にしやま ひろゆき） 1964年８月14日生



所有する当社の株式数

普通株式 53,100株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年９月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社
2000年４月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長
2001年３月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役
2003年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役 グループメディア営業担当
2006年３月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長
2007年３月	GMOインターネット株式会社専務取締役
2008年５月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ事業部門統括
2010年３月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役（現任）
2013年３月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐 グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括
2015年３月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ代表補佐 グループEC支援部門統括 兼グループ人財開発統括（現任）
2018年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）

選任理由

1999年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第１号である、株式会社まぐクリック（現 GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長に就任し、2001年より当社取締役に就任。グループのメディア部門統括として、企業経営の豊富な経験やグループを横断する事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。2015年には取締役副社長に就任し、グループ代表を補佐、また、グループの人財開発統括としても現場を指揮。企業経営を通じて培った高い見識、業界・グループ内のサービスに精通し、人財戦略においても豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

4 相浦 一成（あいのうら いっせい） 1962年７月19日生



所有する当社の株式数

普通株式 3,900株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2000年４月	カード・コール・サービス株式会社 （現GMOペイメントゲートウェイ株式会社） 代表取締役社長
2003年12月	株式会社エムティーアイ取締役
2006年３月	GMOインターネット株式会社取締役
2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役CEO
2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長（現任）
2014年３月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ決済部門統括
2016年３月	GMOインターネット株式会社取締役副社長 グループ決済部門統括 （現任）

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て2000年にカード・コール・サービス株式会社（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）代表取締役に就任。2005年には同社を上場させ、３年後には東証１部に市場変更。同社は営業利益25%以上の継続的な成長を公約する戦略立案と中期にわたる成長戦略を実現。当社にとって、企業経営全般の豊富な経験、グローバル展開の広い知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

5 伊藤 正（いとう ただし） 1974年３月12日生

所有する当社の株式数

普通株式 131,300株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年10月	インターキュー株式会社 （現GMOインターネット株式会社）入社
2001年12月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）OEM事業本部長
2004年３月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）取締役 ビジネスパートナーカンパニープレジデント
2004年９月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）取締役 ビジネスパートナー統括本部長
2006年８月	GMOインターネット株式会社取締役 グループ営業推進統括本部長
2008年４月	GMOインターネット株式会社常務取締役 グループ営業推進統括本部長
2009年１月	GMOインターネット株式会社常務取締役事業本部長
2013年３月	GMOクラウド株式会社取締役（現任） 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社） 取締役（現任） GMOインターネット株式会社専務取締役 グループインフラ部門統括兼事業本部長（現任）

選任理由

1997年に入社し、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当。2008年より常務取締役事業本部長として、当社の中核事業である、ドメイン、クラウド・ホスティング事業などのサービスを有機的に連携し、価格戦略、マーケティング施策を通じて成長を牽引。管掌事業は国内No.1シェアとなり、攻めの事業戦略、組織運営を確立。今後のグローバルな事業展開において、当社の次の成長を見据えた経営戦略を遂行する能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

6 山下 浩史（やました ひろふみ） 1962年７月１日生



所有する当社の株式数

普通株式 30,000株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2002年２月	日本アイ・ビー・エム株式会社 金融ソリューション・サービス開発部長
2007年４月	GMOインターネット株式会社入社 グループシステム支援室室長代理
2008年４月	GMOインターネット株式会社グループシステム支援室室長
2009年１月	GMOインターネット株式会社システム本部長
2009年３月	GMOインターネット株式会社取締役システム本部長
2010年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役
2011年３月	GMOインターネット株式会社常務取締役システム本部長
2011年６月	GMOクリック証券株式会社社外取締役
2013年３月	GMOインターネット株式会社常務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長
2015年３月	GMOインターネット株式会社専務取締役 グループシステム部門統括兼システム本部長（現任）
2018年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社で金融ソリューションサービス開発に従事した手腕から、2007年にグループへ招聘。2009年より取締役としてシステム部門を統括。
その豊富な知識と経験、さらには強い統率力で、当社を含めグループのシステム部門の技術力向上、運用の効率化に貢献。2011年から常務取締役、2015年からは専務取締役に就任し、当社および当社グループのサービス基盤を支えるシステムの専門的な見識・経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

7 堀内 敏明（ほりうち としあき） 1971年３月27日生

所有する当社の株式数

普通株式 12,300株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年７月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）入社
2003年３月	GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役システム本部長
2008年３月	GMOインターネット株式会社入社 次世代システム研究室長
2011年３月	GMOインターネット株式会社取締役 次世代システム研究室長
2014年10月	GMOアドパートナーズグループグループCTO室長
2015年３月	GMOインターネット株式会社常務取締役 次世代システム研究室長（現任） GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長 兼GMOアドパートナーズグループCTO室長（現任）

選任理由

2002年にGMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）へ入社し、その高い技術力から2008年に当社へ招聘。先進的な技術開発への取り組み、国内外の技術者の育成、マネジメントにおいて高いリーダーシップを発揮し、グループを横断した新サービスの開発等に貢献。2011年に当社取締役、2015年には当社常務取締役に就任し、当社グループ、GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長を兼任しています。最先端技術開発の実績、専門分野の見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

8 有澤 克己（ありさわ かつみ） 1973年12月21日生



所有する当社の株式数

普通株式 33,700株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年５月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2001年７月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー
2001年９月	税理士登録
2003年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略室長
2004年４月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略本部長
2005年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 グループ経営戦略本部長
2008年３月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）社外監査役
2008年５月	GMOインターネット株式会社取締役グループ財務本部長
2009年１月	GMOインターネット株式会社取締役グループ財務部長
2016年３月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任） GMOインターネット株式会社常務取締役 グループ財務担当兼グループ人事部長
2017年５月	GMOインターネット株式会社常務取締役 グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当 兼グループ人事部長（現任）

選任理由

1999年に当社に入社以降一貫して経理、財務分野を担当。税理士資格を保有し、専門的な知見と豊富な経験から、2005年より経理・グループ連結財務の担当取締役に就任。2016年には、当社常務取締役に就任し、当社グループ財務担当兼グループ人事部長に就任。財務基盤の健全性や正確性の観点から透明性の高い財務戦略を遂行し、豊富な業務経験と、幅広い見識を有する。人財戦略においても、働く仲間の人財支援・育成、多様化する働き方への取り組みなど実践力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

9 新井 輝洋（あらい てるひろ） 1973年2月27日生



所有する当社の株式数

普通株式 15,300株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年12月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2001年４月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー
2001年７月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）退社
2001年７月	新井会計事務所開業
2003年12月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2004年４月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）グループ投資戦略室長
2005年３月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 グループ投資戦略室長（現任）
2010年12月	公認会計士登録

選任理由

公認会計士として豊富な知識と経験を有し、1999年から当社の投資戦略（仲間作り）を担当し、2005年より当社取締役グループ投資戦略室長としてグループの拡大に貢献。当社グループの事業及びグローバル戦略における優先度・重要度の高い分野の仲間作りを推進し、グループジョイン後の経営全般及び管理・事業運営に関する助言を行うなど、幅広い知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

10 児玉 公宏（こだま きみひろ） 1972年11月5日生



所有する当社の株式数

普通株式 4,200株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 8 月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
1999年 4 月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）カスタマーサービス本部チームリーダー
2005年 4 月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）IxP統括本部カスタマーサービス本部長 兼グループカスタマーサービスクオリティコントローラー
2007年 1 月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長 兼ホスティング事業本部長
2008年 1 月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部ホスティング事業本部長
2009年 1 月	GMOインターネット株式会社 事業本部ホスティング事業部長
2012年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役 事業本部ホスティング事業部長（現任）

選任理由

1998年の入社から、当社サービスにおけるカスタマーサービス部門を歴任し、グループの事業に関するサービス、技術、運用面まで幅広い知識・見識を発揮。当社の中核事業であるクラウド・ホスティング事業において、競争優位性の高い商材を提供するなど、豊富な事業運営経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

11 中條 一郎（ちゅうじょう いちろう） 1965年7月18日生



所有する当社の株式数

普通株式 17,000株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 7 月	WEBKEEPERS, Inc.（現GMO-Z.COM USA, INC.）入社
2000年 2 月	株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役
2003年 4 月	日本ジオトラスト株式会社（現GMOグローバルサイン株式会社）代表取締役社長（現任）
2006年 3 月	GMOホスティング&セキュリティ株式会社（現GMOクラウド株式会社）取締役セキュリティサービス事業統括
2010年 3 月	GMOホスティング&セキュリティ株式会社（現GMOクラウド株式会社）取締役副社長セキュリティサービス事業統括
2011年12月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括
2013年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括
2014年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティサービス事業統括
2015年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当
2016年 3 月	GMOインターネット株式会社取締役セキュリティ事業担当海外戦略アドバイザー（現任）
2017年 1 月	GMOクラウド株式会社取締役副社長セキュリティ事業担当（現任）

選任理由

1997年に当社グループWEBKEEPERS,Inc.（現 GMO-Z.COM USA,INC.）に入社し、2000年には、株式会社アイル（現 GMOクラウド株式会社）の取締役に就任。
2003年よりセキュリティ事業を行う日本ジオトラスト株式会社（現 GMOグローバルサイン株式会社）の代表取締役社長に就任し、世界で電子証明書を発行する認証局を運営。経営全般及びグローバルな事業経営に関する知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

12 橋口 誠（はしぐち まこと） 1968年10月1日生



所有する当社の株式数

普通株式 11,000株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月	株式会社日広取締役
2003年 4 月	株式会社日広常務取締役
2004年 4 月	株式会社日広専務取締役
2006年 9 月	株式会社NIKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）専務取締役
2007年 7 月	株式会社NIKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）代表取締役社長
2009年 8 月	株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）代表取締役社長（現任）
2011年 3 月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役
2015年 3 月	GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長（現任） GMOモバイル株式会社（現GMOアドマーケティング株式会社）取締役（現任） GMOソリューションパートナー株式会社取締役（現任） GMOアドホールディングス株式会社取締役（現任）
2017年 5 月	GMOインターネット株式会社 取締役グループ広告部門統括（現任）

選任理由

2000年に広告代理事業を行う株式会社日広に入社し、一貫して広告分野における職責を歴任。2009年には株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）の代表取締役、2015年にはGMOアドパートナーズ株式会社の代表取締役に就任し、グループ内におけるネット広告・メディア事業を統括。経営者としての豊富な経験とインターネット広告業界において幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

13 福井 敦子（ふくい あつこ） 1971年11月8日生



所有する当社の株式数

普通株式 6,800株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 7 月	インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
2006年 8 月	GMOインターネット株式会社グループ営業推進統括本部グループ営業推進本部渉外チームリーダー
2007年10月	GMOインターネット株式会社 社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー
2012年 8 月	GMOインターネット株式会社 グループ広報・IR部マネージャー 兼社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー
2015年 4 月	GMOインターネット株式会社 グループ広報・IR部長
2017年 5 月	GMOインターネット株式会社 取締役グループ広報・IR部長（現任）

選任理由

2000年の入社から、社長室渉外担当として新規事業の立ち上げ、ホスティング事業のOEM提供、事業譲渡などのプロジェクトを担当。2007年から社長付の特務プロジェクトを歴任し、2012年には当社および当社グループのIR、PRを担う組織の責任者を任せられる。株主・投資家との良好な関係性の構築、メディアリレーション・ブランディングに手腕を発揮。また、女性社員・女性幹部のキャリア形成などを含めた、ダイバーシティ・マネジメントを推進する役割において、豊富な業務経験、多様化を尊重する企業文化の浸透・促進に高い能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

14 金子 岳人（かねこ たけひと） 1964年３月28日生



所有する当社の株式数

普通株式 600株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1999年１月	日本アイ・ビー・エム株式会社 金融システム事業部第一営業部長
2005年１月	日本アイ・ビー・エム株式会社理事金融第一事業部長
2006年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員金融第一事業部長
2010年４月	IBM Corporation出向 Vice President,Banking Frameworks,Finance Sector
2011年４月	IBM Corporation Vice President,Business Development,Global Business Services
2011年８月	日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員ソフトウェア事業担当
2012年１月	日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業アウトソーシング事業統括担当
2015年２月	日本アイ・ビー・エム株式会社 専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業本部（General Manager）
2017年６月	あおぞら信託銀行株式会社 （現GMOあおぞらネット銀行株式会社） 代表取締役会長（現任）
2017年６月	GMOクリック証券株式会社社外取締役（現任）
2017年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
2018年３月	GMOインターネット株式会社取締役（現任）
2018年３月	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役（現任）

選任理由

1986年に日本アイ・ビー・エム株式会社に入社。金融システム事業、グローバルテクノロジー事業を歴任し専務執行役員を務めた経歴を有する。2017年にあおぞら信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）代表取締役会長に就任。
金融関連事業、最先端金融テクノロジーに関する豊富な経験と見識を有する取締役として適任であると判断し判断し、候補者として選定いたしました。

15 林 泰生（はやし やすお） 1975年９月５日生



所有する当社の株式数

普通株式 500株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年４月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社）入社
2002年10月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社） アクセスカンパニー営業管理チームリーダー
2005年４月	グローバルメディアオンライン株式会社 （現GMOインターネット株式会社） IxP統括本部営業管理本部長
2008年１月	GMOインターネット株式会社 IxP統括本部アクセス事業本部長兼営業管理本部長
2009年１月	GMOインターネット株式会社事業本部アクセス事業部長
2017年６月	GMOインターネット株式会社 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長
2018年３月	GMOインターネット株式会社取締役 事業本部アクセス事業部長兼 事業本部メディア営業部長（現任）

選任理由

2002年の入社から、当社の創業事業でもあるインターネット接続サービスの業務管理全般を担当し、2005年からはIxP統括本部営業管理本部長を任せられる。2009年からはアクセス事業部の責任者として競合環境の激しい通信事業の最新の動向やマーケティング戦略に手腕を発揮し、当該事業の高い成長率をけん引する豊富な事業運営経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

以上

添付書類 事業報告 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、クラウド・人工知能・ブロックチェーン・仮想通貨など新たなテクノロジーの登場、また、企業間取引（BtoB）、個人間取引（CtoC）、O2O、IoTといった新しい動きもあり、高成長が続いています。これらの動きもあり、インターネット市場は今後も更なる成長が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ・サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大すると考えています。

このような事業環境のもと、（1）多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、決済事業・セキュリティ事業をはじめ各事業が好調に推移し、最高業績を更新しました。（2）インターネット広告・メディア事業においては、ネット広告市場の変化に対応すべく、自社商材の開発・販売に注力してまいりました。（3）インターネット金融事業においては、主力商材である店頭FXの取引高が前年同期を下回ったものの、ビッグデータ解析による収益率の改善が進み、最高業績を更新しました。（4）仮想通貨事業においては、①仮想通貨交換事業では、収益基盤の確立が進み営業黒字を計上した一方、②仮想通貨マイニング事業においては、仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇という事業環境の変化を踏まえ、仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失35,385百万円を計上いたしました。この事業再構築

に伴い、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業については、収益構造を再構築した上で継続してまいります。一方、マイニングマシンの開発・製造・販売事業については、今後は行ないません。さらに（5）インキュベーション事業においては、投資先のIPOに伴う保有株式の売却がありました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は185,177百万円（前年同期比20.0％増）、営業利益は21,787百万円（同23.5％増）、経常利益は仮想通貨マイニング事業にかかる為替差損の計上があったため19,135百万円（同10.5％増）となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益はマイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上を行ったため、20,707百万円の損失（前期は8,030百万円の利益）となりました。

● 事業セグメント別経営成績

（単位：百万円）

		当期	前期	前期比増減率
売上高	インターネットインフラ事業	100,808	84,625	19.1%
	インターネット広告・メディア事業	46,795	44,079	6.2%
	インターネット金融事業	30,718	26,382	16.4%
	仮想通貨事業	8,246	857	861.7%
	インキュベーション事業	2,313	1,316	75.7%
	その他	1,527	1,983	△23.0%
	調整額	△5,233	△4,988	－
	合計	185,177	154,256	20.0%
営業利益	インターネットインフラ事業	11,442	8,478	35.0%
	インターネット広告・メディア事業	763	975	△21.8%
	インターネット金融事業	10,758	7,985	34.7%
	仮想通貨事業	△1,362	203	－
	インキュベーション事業	1,221	668	82.7%
	その他	△1,106	△740	－
	調整額	70	69	－
	合計	21,787	17,642	23.5%

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

① インターネットインフラ事業

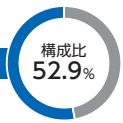

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、マネタイズに必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

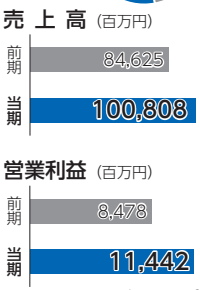

1）ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。

当連結会計年度のドメイン登録・更新数は532万件（前年同期比3.9%増）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は640万件（同4.8%増）、売上高は8,479百万円（同3.5%増）となっています。

2）クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。当連結会計年度末の契約件数は85.7万件（前年同期比7.0%増）、売上高は14,266百万円（同1.4%増）となっています。

3）EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、O2O支援サービスなどを提供しています。EC市場の拡大という追い風の中、ASPカートサービスでは機能改善、セミナー・イベント開催により顧客であるEC事業者の売上拡大支援に取り組んでまいりました。また、『minne』を圧倒的No.1のサービスとするため、プロモーション投資に加え、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリの機能強化、クーポンによる販促強化に取り組んでまいりました。これらの結果、当連結会計年度末のASPカートサービスの有料店舗数は7.2万（前年同期比4.1%減）、流通総額は2,877億円（同5.8%増）と稼働率の低い顧客の離脱はあったものの、顧客単価の上昇もあり、流通総額は好調に推移しました。また『minne』の流通総額は120億円（同17.3%増）となり、当該セグメントの売上高は10,530百万円（同18.7%増）となっています。

4）セキュリティ事業

当該事業では、GMOクラウドの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しております。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めております。売上高は5,985百万円（前年同期比13.0%増）と伸長し、海外売上高比率は約70%となっています。

5）決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しています。物販のみならず物販以外のサービス領域を含んだEC化の促進、キャッシュレス化の進展など、事業環境は極めて良好に推移しています。当連結会計年度においては、流通額（決済処理件数、決済処理金額）の増大のため、早期入金サービス・トランザクションレンディング・後払いといったマネーサービスビジネスの拡充により、顧客である加盟店の売上拡大支援に継続的に取り組んでまいりました。これらの結果、決済処理件数と決済処理金額についても順調に拡大し、売上高は29,055百万円（前年同期比19.1%増）と大きく伸長しています。

6）アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。製品ラインナップを拡充し、ウェブマーケティングを中心に販売を伸ばし、またOEM販売もすすんだことから、当連結会計年度末の契約回線数は138.1万件（前年同期比49.6%増）、売上高は26,282百万円（同42.9%増）と大きく伸長しています。

以上、各事業において顧客基盤が拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は100,808百万円（前年同期比19.1%増）となりました。決済・セキュリティといった利益率の高い商材が伸長したことにより、営業利益は11,442百万円（同35.0%増）と大幅増となりました。

② インターネット広告・メディア事業

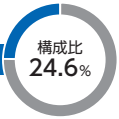

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。

当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

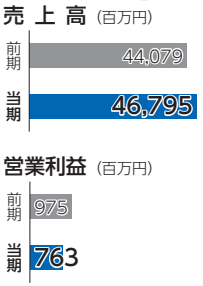

1）インターネット広告事業

当該事業では、広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しております。

インターネット広告市場では、従来活用されてきた運用型広告だけでなく、動画広告をはじめとしてインターネット広告をマス広告のように「認知」向上に活用する事例が増加しており、インターネット広告を活用する広告主のすそ野が拡大しており、今後も市場の拡大が進むことが見込まれています。当連結会計年度においては、広告代理事業において、アドフラウド問題による一時的な減速があったものの、自社アドネットワーク商材の信頼性向上に向けた掲載基準の厳格化など、中長期的な競争力の強化に向けた取り組みを実施してまいりました。これらの結果、売上高は31,576百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

2）インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。ECメディアにおいてユーザー数は増加したものの、広告単価の下落により弱含みで推移したこと、既存商材の落ち込みなどにより、売上高は12,063百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は46,795百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益はセールスミックスの悪化、アドフラウド問題などの影響があり763百万円（同21.8%減）となりました。引き続き、アドフラウド問題など顧客の課題に取り組むとともに、市場のニーズをとらえた自社商材の開発・販売に注力します。

③ インターネット金融事業



当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度においても顧客基盤、取引高の拡大に取り組みました。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が76.5万口座（前年同期比10.5%増）、証券取引口座が37.2万口座（同12.6%増）と顧客基盤の拡大が続いています。

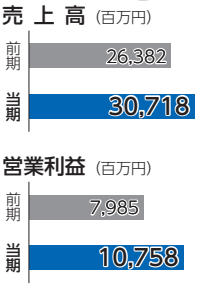

当該セグメントの売上・利益の過半を占める店頭FX取引は、取引高の減少があったものの、ビッグデータ解析による収益率の改善が進んでいます。またCFDなどの自社商材も伸長しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は30,718百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は10,758百万円（同34.7%増）となりました。

④ 仮想通貨事業

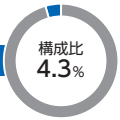

当該セグメントにおいては、仮想通貨の「マイニング」、「交換」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

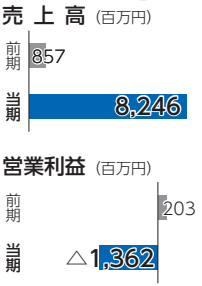

1）仮想通貨交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、前連結会計年度より、仮想通貨の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。当連結会計年度は、仮想通貨のボラティリティの減少を背景に、取引高は減少傾向となったものの、口座数は22.5万口座と伸長しました。業績面ではポジションをコントロールするなど対策が進んだことにより、売上高は4,036百万円（前年同期比431.1%増）と大幅に増加しました。

2）仮想通貨マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業、マイニングマシンの開発・製造・販売事業を展開してまいりました。自社マイニング事業においては、設備の拡張に伴い仮想通貨のマイニングが進んだものの、仮想通貨価格の下落、想定を上回るグローバルハッシュレートの上昇により収益性が低迷したことから、売上高は4,210百万円となりました。また、マイ

ニングマシンの開発・製造・販売事業については、製造プロセスを進めていましたが、仮想通貨価格の下落を受けたマイニングマシン需要の減少、販売価格の下落による競争環境の激化を受け、販売には至らず、事業を中止しました。

以上、仮想通貨事業セグメントの売上高は8,246百万円、仮想通貨交換事業は営業黒字となったものの、仮想通貨マイニング事業の損失計上により、1,362百万円の営業損失（前年同期は203百万円の営業利益）となりました。マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業については、収益構造を再構築した上で継続してまいります。一方、マイニングマシンの開発・製造・販売事業については、今後は行ないません。

⑤ インキュベーション事業

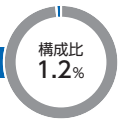

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっています。当連結会計年度の売上高は投資先のIPOに伴う保有株式の売却により、2,313百万円（前年同期比75.7%増）、営業利益は1,221百万円（同82.7%増）となりました。

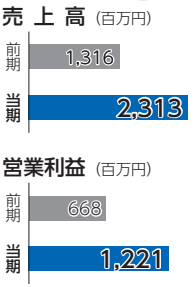

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、28,873百万円であり、インターネットインフラ事業においては5,768百万円、インターネット広告・メディア事業においては222百万円、インターネット金融事業において1,251百万円、仮想通貨事業において20,822百万円、インキュベーション事業において7百万円及びその他事業において801百万円となっております。

⑶ 資金調達の状況

連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社において、2018年6月19日に2023年満期ユーロ建転換社債型新株予約権付社債（額面総額17,000百万円）を発行いたしました。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特段に記載すべき事項はありません。

⑸ 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

⑹ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特段に記載すべき事項はありません。

⑺ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

(1) 全社戦略

① グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社109社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

② グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。また、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントを一気通貫して提供する企業グループとして仮想通貨領域でも世界No.1を目指してまいります。

(2) 事業戦略

① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一気通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズに即したサービスの開発に取り組むとともに、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に

努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指します。

③　インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、国内外における顧客基盤の拡大に取り組んでおり、外国為替証拠金取引高で7年連続世界一を実現しました。今後も、引き続き取引コストを含む顧客利便性の向上を目指してまいります。

④　仮想通貨事業

仮想通貨事業においては、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントの領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、2018年12月25日付開示「仮想通貨マイニング事業の再構築に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、マイニングマシンの開発・製造・販売は行わず、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業のみ収益構造を再構築した上で継続します。次に、エクスチェンジ（GMOコインで展開する仮想通貨交換事業）については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、仮想通貨の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後にペイメントについては、日本円連動のステーブルコイン「GMO Japanese YEN」（GYEN）を将来的に日本国外で展開する予定です。

⑶ 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。

この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	2015年12月期
売上高	126,337
営業利益	14,803
経常利益	14,857
親会社株主に帰属する当期純利益	13,419
１株当たり当期純利益 (円)	113.91
総資産	554,626
純資産	62,156
１株当たり純資産 (円)	336.50

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

売上高 (百万円)

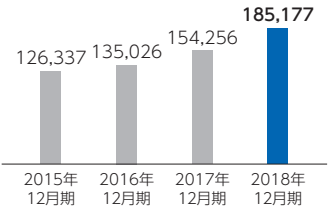

営業利益 (百万円)

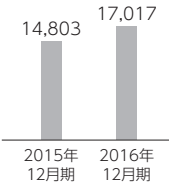

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)
１株当たり当期純利益 (円)

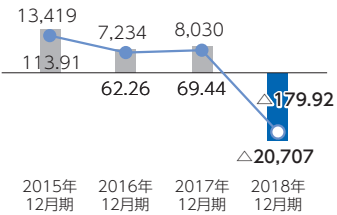

総資産 (百万円)

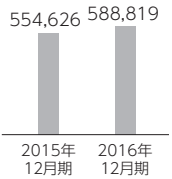

（単位：百万円）

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期（当連結会計年度）
	135,026	154,256	185,177
	17,017	17,642	21,787
	16,686	17,315	19,135
	7,234	8,030	△20,707
	62.26	69.44	△179.92
	588,819	749,160	752,627
	66,179	74,354	96,421
	340.92	379.69	455.48

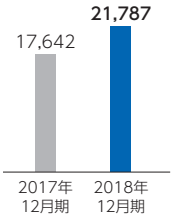

経常利益（百万円）

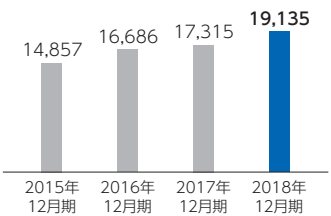

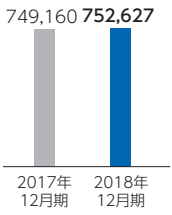

純資産（百万円）
1株当たり純資産（円）

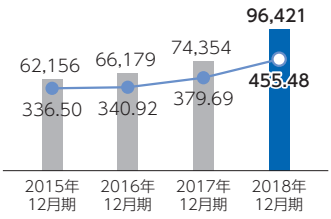

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	2015年12月期
売上高	28,985
営業利益	116
経常利益	3,376
当期純利益	8,754
1株当たり当期純利益 (円)	74.31
総資産	39,001
純資産	20,510
1株当たり純資産 (円)	174.10

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

売上高 (百万円)

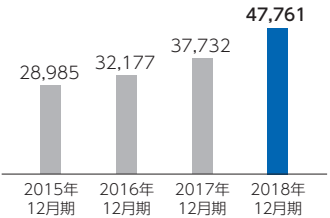

営業利益 (百万円)

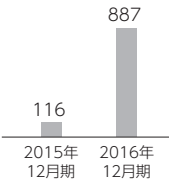

当期純利益 (百万円)
1株当たり当期純利益 (円)

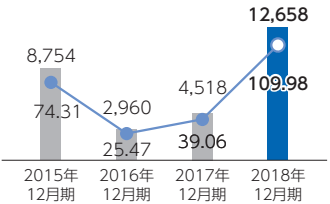

総資産 (百万円)

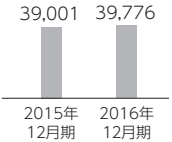

（単位：百万円）

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期（当期）
	32,177	37,732	47,761
	887	1,052	499
	5,058	5,743	6,338
	2,960	4,518	12,658
	25.47	39.06	109.98
	39,776	76,919	76,245
	17,219	17,405	27,402
	148.51	151.22	238.08

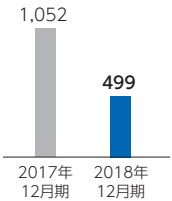

経常利益（百万円）

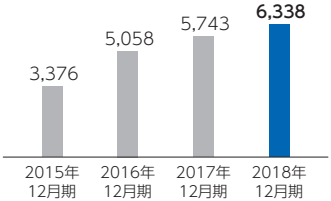

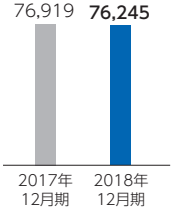

純資産（百万円）
1株当たり純資産（円）

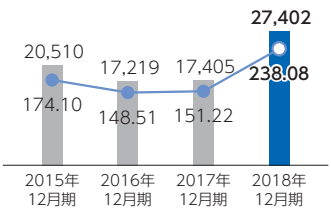

ご参考 その他主要な経営指標

ROE（自己資本利益率）

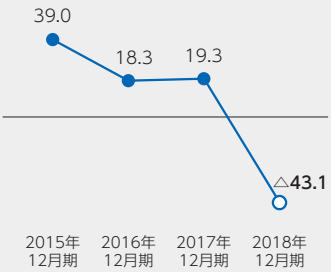

1株当たり配当金

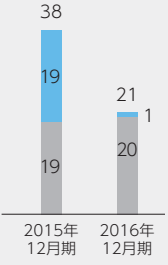

営業活動によるキャッシュ・フロー

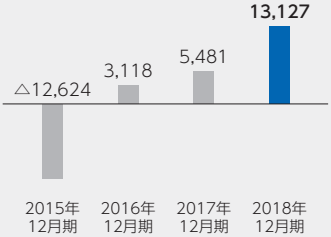

設備投資額(注)

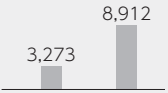

インフラ契約件数

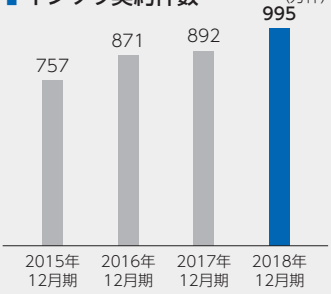

決済流通額

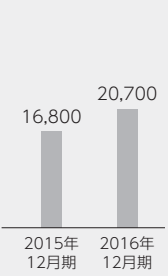

(注) フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー－設備投資額
(注) 設備投資額＝有形固定資産、無形固定資産の取得

増配・記念配当 (円)

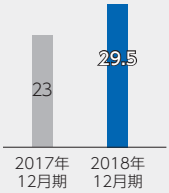

DOE（純資産配当率） (%)

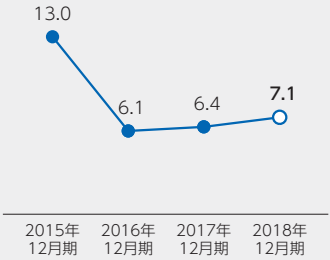

(百万円)

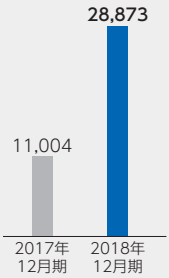

フリー・キャッシュ・フロー(注) (百万円)

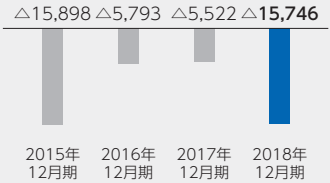

(億円)

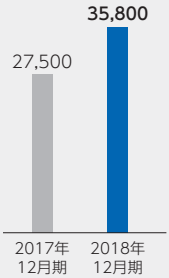

FX 年間取引高 (兆円)

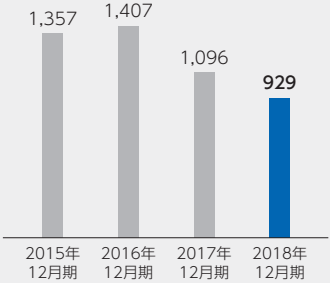

4. 主要な事業内容

インターネットインフラ事業		
ドメイン事業	レジストリ事業、レジストラ事業	
クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス	
EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者・O2O事業者支援サービス等	
セキュリティ事業	電子証明書発行サービス	
決済事業	総合的な決済関連サービス及び金融関連サービス	
アクセス事業	インターネット接続サービス	
インターネット広告・メディア事業		
インターネット広告事業	総合的なインターネット広告サービス	
インターネットメディア事業	自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発	
インターネットリサーチ・その他事業	インターネットリサーチ事業	
インターネット金融事業		
インターネット金融事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引などの運営	
仮想通貨事業		
仮想通貨交換事業	仮想通貨の現物取引・レバレッジ取引の運営	
仮想通貨マイニング事業	マイニングセンターの運営	
インキュベーション事業		
ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業	

	当社 GMOペパボ株式会社　GMOデジロック株式会社　GMOブライツコンサルティング株式会社　GMOドメインレジストリ株式会社
	当社 GMOクラウド株式会社　GMOペパボ株式会社
	当社 GMOペパボ株式会社　GMOメイクショップ株式会社 GMOコマース株式会社 GMOシステムコンサルティング株式会社
	GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV.
	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社　GMOペイメントサービス株式会社 GMOフィナンシャルゲート株式会社
	当社

	GMOアドパートナーズ株式会社　GMO TECH株式会社 GMO NIKKO株式会社　GMOアドマーケティング株式会社
	当社 GMOアドパートナーズ株式会社　GMO TECH株式会社 GMOペパボ株式会社　GMOメディア株式会社 GMOインサイト株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOくまポン株式会社
	GMOリサーチ株式会社

	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 GMOクリック証券株式会社　株式会社FXプライムbyGMO GMO-Z.com Forex HK Limited GMO-Z.com Trade UK Limited

	GMOコイン株式会社
	当社及び海外子会社

	GMO VenturePartners株式会社

5. 主要な拠点等

本社　東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
GMOペイメントゲートウェイ株式会社(証券コード：3769)	4,712	42.0	決済事業
GMOクラウド株式会社(証券コード：3788)	916	51.8	クラウド・ホスティング事業 セキュリティ事業
GMOアドパートナーズ株式会社(証券コード：4784)	1,301	55.8 (注1)	インターネット広告事業 インターネットメディア事業
GMOペパボ株式会社(証券コード：3633)	159	64.1 (注2)	クラウド・ホスティング事業 EC支援事業、インターネットメディア事業
GMOフィナンシャルホールディングス株式会社(証券コード：7177)	657	61.9	インターネット金融事業
GMOリサーチ株式会社(証券コード：3695)	299	53.7	インターネットリサーチ事業
GMO TECH株式会社(証券コード：6026)	277	54.1	インターネット広告事業
GMOメディア株式会社(証券コード：6180)	761	65.3	インターネットメディア事業

(注) 1. 当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所有を含んでおります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め109社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高185,177百万円（前年同期比20.0%増）、営業利益21,787百万円（前年同期比23.5%増）、経常利益19,135百万円（前年同期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,707百万円の損失（前期は8,030百万円の利益）を計上するにいたりました。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）
インターネットインフラ事業	3,232（227）
インターネット広告・メディア事業	1,076（183）
インターネット金融事業	333（ 13）
仮想通貨事業	19（ 1）
インキュベーション事業	3（ 1）
その他	93（ 11）
共通	219（ 9）
合計	4,975（445）

（注）従業員数の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男	508	51増	36.1	6.0
女	182	22増	33.2	5.4
合計または平均	690	73増	34.7	5.7

（注）上記のほかに臨時従業員60名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,200
株式会社三井住友銀行	3,100
株式会社みずほ銀行	2,000

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年２月12日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

①	自己株式の取得を行う理由	株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。
②	取得する株式の種類	当社普通株式
③	取得する株式の総数	250万株（上限）（発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合2.17%）
④	株式の取得価額の総額	3,110百万円（上限）
⑤	取得期間	2019年２月13日～2019年12月30日
⑥	取得方法	市場買付

2 会社の状況

1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数　普通株式　270,000,000株
　　第1種優先株式　130,000,000株
(2) 発行済株式の総数　普通株式　115,096,887株
(3) 株主数　33,395名
(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社熊谷正寿事務所	普通株式 35,716,600	31.03
熊谷正寿	普通株式 11,450,411	9.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	普通株式 7,244,000	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 4,340,200	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 2,956,600	2.56
SAJAP	普通株式 1,843,000	1.60
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	普通株式 1,628,000	1.41
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	普通株式 1,467,500	1.27
THE BANK OF NEW YORK 133612	普通株式 1,428,800	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	普通株式 1,402,100	1.21

(注) 1. 2018年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況

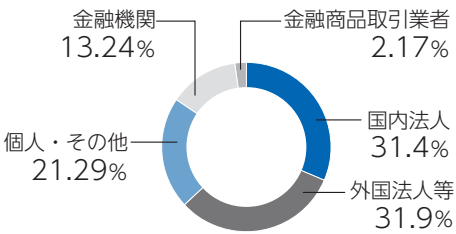

株価の推移（ご参考）



（注）2015年の終値を100として指数化しています。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況
(2018年12月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	熊谷　正寿	グループ代表
取締役副社長	安田　昌史	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
取締役副社長	西山　裕之	グループ代表補佐・グループEC支援部門統括兼グループ人財開発統括
取締役副社長	相浦　一成	グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社代表取締役社長
専務取締役	伊藤　正	グループインフラ部門統括兼事業本部長
専務取締役	山下　浩史	グループシステム部門統括兼システム本部長
常務取締役	堀内　敏明	次世代システム研究室長
常務取締役	有澤　克己	グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長
取　締　役	新井　輝洋	グループ投資戦略室長
取　締　役	佐藤健太郎	GMOペパボ株式会社代表取締役社長
取　締　役	児玉　公宏	事業本部ホスティング事業部長
取　締　役	中條　一郎	セキュリティ事業担当 海外戦略アドバイザー GMOグローバルサイン株式会社代表取締役社長
取　締　役	橋口　誠	グループ広告部門統括 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長
取　締　役	福井　敦子	グループ広報・IR部長
取　締　役	金子　岳人	GMOあおぞらネット銀行株式会社代表取締役会長
取　締　役	林　泰生	事業本部アクセス事業部長兼事業本部メディア営業部長
取　締　役(監査等委員)	武藤　昌弘	

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取　締　役 (監査等委員)	小倉　啓吾	公認会計士 小倉公認会計士事務所所長
取　締　役 (監査等委員)	郡司掛　孝	税理士 郡司掛税理士事務所所長
取　締　役 (監査等委員)	増田　要	弁護士 増田パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士

(注) 1．取締役（監査等委員）武藤昌弘氏は、常勤取締役（監査等委員）であります。監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。

2．取締役（監査等委員）小倉啓吾氏、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏および取締役（監査等委員）増田要氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役（監査等委員）であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏および増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3．取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は税理士の資格を、また取締役（監査等委員）増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当事業年度中に以下の取締役および取締役（監査等委員）の地位・担当等の異動がありました。

① 就任
2018年３月21日開催の2017年12月期定時株主総会において、新たに金子岳人氏及び林泰生氏が取締役に選任され、同日就任しました。

② 事業年度中の退任

氏　名	退任時における地位	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
野村　正光	取締役	―	2018年 3月21日

(注) 取締役野村正光氏は、任期満了による退任であります。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

⑶ 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	13名	627,988,000円
取締役（監査等委員）	4名	26,280,000円

（注）１．取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額12億円であります。（2018年３月21日付株主総会決議）
２．取締役（監査等委員）報酬限度額は年額40百万円であります。（2016年３月21日付株主総会決議）
３．上記取締役の報酬額には、役員賞与が含まれております。
４．上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
５．期末現在の人員数は、取締役16名、取締役（監査等委員）４名であります。なお、上記支給人員との相違は、退任１名、無報酬の取締役４名が含まれていることによります。

⑷ 経営陣幹部・取締役の報酬の決定方針と手続

当社の各取締役の報酬については、当社が毎期設定する、売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標の達成度のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果により自動的に基準報酬額が定まる仕組みを採用しております。

さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20％の範囲内で増減される報酬制度となっております。

また、仮に当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在するとともに、役員賞与の支給が行われないこととなる一方、業績目標を達

成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給されることとしております。そして、当社の全ての取締役について、取締役毎に設定された目標の内容及び各取締役に対して最終的に支給された通期の報酬額が、当社グループの全役員・従業員に公開されており、透明性が確保されております。

このように、当社は、当社取締役に係る報酬決定プロセスについても、恣意性を排除した適正なものであると考えております。

そして、この報酬制度については、当社グループの全役員のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会において、新制度の制定や現行制度の改訂の要否等を協議し、最終的には３名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しており、恣意性を排除し、適正な内容とすることを担保する工夫を行っております。

なお、取締役各個人の報酬額決定については、株主総会から取締役会が委任を受けております。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は、郡司掛税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛税理士事務所との間に特別の関係はありません。

・取締役(監査等委員)増田要氏は、増田パートナーズ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	小倉 啓吾	当期開催の取締役会28回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会９回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	郡司掛 孝	当期開催の取締役会28回のうち27回に出席し、また、当期開催の監査等委員会９回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	増田 要	当期開催の取締役会28回のうち24回に出席し、また、当期開催の監査等委員会９回のうち６回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	3名	16,200,000円

4. 会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

517百万円

② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額

414百万円

③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

46百万円

（注）1．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

⑶ 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、主に国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務に対する対価であります。

⑷ 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

⑸ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50％を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33％以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50％から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第１四半期は６円、第２四半期は6.2円、第３四半期は5.5円、期末配当は11.8円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は前年比6.5円増の１株につき29.5円（連結当期純利益に資本剰余金の当期増加額を加えた10,273百万円に対して33.0％）となりました。

当社は、連結当期純利益に対する配当性向33％を目途に、四半期ごとに配当することを目標としておりますが、業績予想を行うことが困難であるため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

ご参考　１株当たり配当金の推移

(円)		１Q	２Q	３Q	４Q	配当総額	
2016年	増配	—	—	—	1	1	21
	普通配	5	5	5	5	20	
2017年	普通配	5	6	6	6	23	
2018年	普通配	6	6.2	5.5	11.8	29.5	

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程およびセキュリティーポリシーに基づき、取締役(監査等委員であるものを除く)の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

監査等委員およびグループリスクマネジメント室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理に関する規定を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査等委員は任意出席)として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議

体を、原則、毎月開催することにより、当グループに損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

③ 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役(監査等委員であるものを除く)の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、2002年３月26日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を１年と定め、毎年一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

④ 取締役（監査等委員であるものを除く）および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、培ってきたマインドを「SV宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「コンプライアンス要綱」を制定し法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査等委員の意見を求め、適法性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修会」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

「グループリスクマネジメント室」は、業務執行が

法令・定款等に適合しているかについて監査を実施しております。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、グループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取組んでいます。

さらに、グループリスクマネジメント室にて、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に１回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補佐する専任の組織として「監査業務室」を設置し、必要な監査業務スタッフを配置しています。

⑦ 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査等委員に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査等委員の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査業務スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員に報告することとしています。

また、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査ならびにグループリスクマネジメント室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

⑩ 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、監査等委員、使用人等またはこれらの者

から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役、監査等委員を介してまたは直接に、当社の取締役、監査等委員、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

⑪ 前２号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役（監査等委員であるものを除く）又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

監査等委員は、報告した使用人の移動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役（監査等委員であるものを除く）にその理由の開示を求めることができるものとします。

⑫ 当該監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびにグループリスクマネジメント室とも定期的に打ち合わせを設けています。

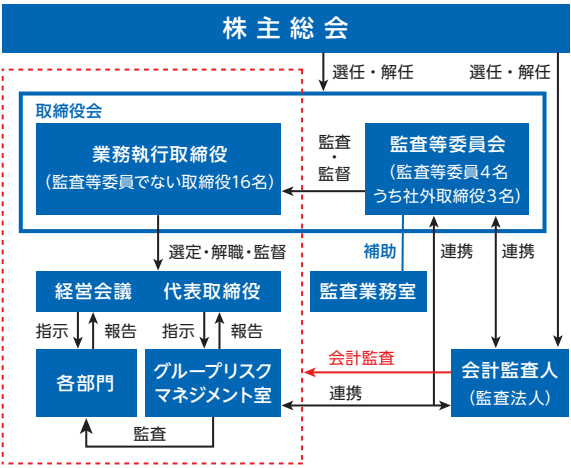

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 内部統制システム全般

グループリスクマネジメント室が、当社および当社グループ各社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

② コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社及び当社グループの取締役及び実務担当者にてコンプライアンス会議を、当社取締役及び実務担当者によりリスク管理委員会を定期的に開催しております。

コンプライアンス会議では、当社グループ各社の法令遵守体制の整備状況及び法令遵守の状況等について報告がなされております。この報告のほか、時事問題

等を取り上げ、当社グループとしての取り組み方針や、教育・周知方針及びその取組状況について議論がなされております。また、リスク管理委員会では、国内外のBCP対応状況の報告やその方針検討、労務関連問題や内部通報制度に基づく是正措置等の状況報告がなされ、規程類の改変や実運用状況を取り纏め、定期的に取締役会に報告しております。

③ 取締役会及び経営会議

当社では、機動性の高い業務執行体制構築のため、法令または定款等によって取締役会の決議事項とすべき事項及びこれに準ずる事項として独自に基準を定め、取締役会で決議することが妥当であると考える事項を取締役会規程により明確化し、取締役会で決議するべき事項以外で経営上重要な決議事項を審議する会議体として経営会議を設置しております。取締役会及び経営会議では、業務執行取締役、監査等委員その他経営陣幹部にて構成され、経営会議は業務執行取締役および常勤監査等委員その他経営幹部で構成されており、前述の決議事項と決議すべき事項及びこれに準ずる事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

④ 監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいて開催され、法令等に定められた事項の決議を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、グループリスクマネジメント室と適宜情報交換を行い監査の実効性を確保しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

⑴ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、仮想通貨事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する

高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

⑵ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記⑴記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。　当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）におい

てナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

⑶ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年３月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買

付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ　情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ　当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」といいます。)を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行につい

て、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、３名以上５名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

⑷ 上記⑵の取組みについての取締役会の判断

上記⑵の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記⑴の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑸ 上記⑶の取組みについての取締役会の判断

① 上記⑶の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う

大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがいまして、上記 (3) の取組みは、上記 (1) の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 (1) の基本方針に沿うものであると考えております。

② 上記 (3) の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがいまして、上記 (3) の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	2018年12月期 2018年12月31日 現　在	（ご参考） 2017年12月期 2017年12月31日 現　在
● 資産の部		
流動資産	**714,465**	**707,112**
現金及び預金	144,096	119,006
受取手形及び売掛金	20,725	17,597
営業投資有価証券	7,006	3,910
預り仮想通貨	13,903	29,873
証券業等における預託金	269,696	286,848
証券業等における信用取引資産	81,551	113,833
証券業等における有価証券担保貸付金	7,558	－
証券業等における短期差入保証金	57,579	46,996
証券業等における支払差金勘定	40,282	26,696
繰延税金資産	3,933	3,114
その他	70,702	62,354
貸倒引当金	△2,570	△3,119
固定資産	**38,161**	**42,047**
有形固定資産	**10,240**	**8,656**
建物及び構築物（純額）	2,079	1,374
工具、器具及び備品（純額）	5,054	3,291
リース資産（純額）	2,566	2,849
その他（純額）	540	1,141
無形固定資産	**16,113**	**20,407**
のれん	1,843	2,310
ソフトウエア	5,818	5,140
その他	8,451	12,956
投資その他の資産	**11,806**	**12,983**
投資有価証券	7,617	7,701
繰延税金資産	1,210	2,402
その他	7,168	3,245
貸倒引当金	△4,189	△366
資産合計	**752,627**	**749,160**

（注）2017年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

（単位：百万円）

科　目	2018年12月期 2018年12月31日 現　在	（ご参考） 2017年12月期 2017年12月31日 現　在
● 負債の部		
流動負債	**620,924**	**646,343**
支払手形及び買掛金	10,833	8,672
短期借入金	75,112	88,812
1年内返済予定の長期借入金	5,708	2,098
未払金	36,363	25,980
預り仮想通貨	13,903	29,873
証券業等における預り金	43,131	54,729
証券業等における信用取引負債	24,995	48,639
証券業等における受入保証金	309,449	294,916
証券業等における受取差金勘定	5,589	4,095
証券業等における有価証券担保借入金	12,714	22,782
未払法人税等	7,240	2,107
賞与引当金	1,684	1,034
役員賞与引当金	752	44
前受金	7,644	7,191
預り金	55,881	47,462
その他	9,918	7,900
固定負債	**33,693**	**26,559**
転換社債型新株予約権付社債	17,450	－
長期借入金	9,522	21,745
繰延税金負債	414	367
その他	6,306	4,445
特別法上の準備金	**1,587**	**1,903**
金融商品取引責任準備金	1,587	1,903
負債合計	**656,205**	**674,805**
● 純資産の部		
株主資本	**50,651**	**43,089**
資本金	**5,000**	**5,000**
資本剰余金	**30,981**	**－**
利益剰余金	**14,678**	**38,113**
自己株式	**△7**	**△23**
その他の包括利益累計額	**1,771**	**608**
その他有価証券評価差額金	**789**	**284**
繰延ヘッジ損益	**0**	**－**
為替換算調整勘定	**981**	**323**
新株予約権	**77**	**73**
非支配株主持分	**43,920**	**30,582**
純資産合計	**96,421**	**74,354**
負債純資産合計	**752,627**	**749,160**

（ご参考）連結貸借対照表のポイント

（単位：百万円）

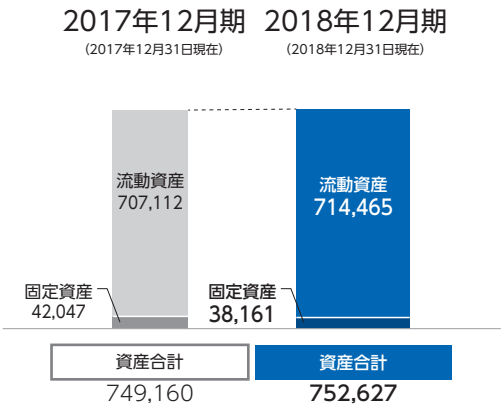

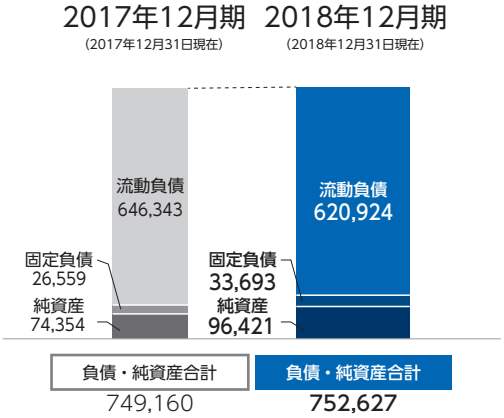

資産

当連結会計年度末（2018年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2017年12月31日）に比べ3,467百万円増加し、752,627百万円（0.5％増）となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が25,089百万円増加（21.1％増）、有形固定資産が1,583百万円増加（18.3％増）、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が17,705百万円減少（3.7％減）、無形固定資産が4,293百万円減少（21.0％減）したことであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,600百万円減少し、656,205百万円（2.8％減）となっております。主たる変動要因は、連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行等により17,450百万円増加、未払金が10,383百万円増加（40.0％増）、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が29,284百万円減少（6.9％減）、借入金が22,313百万円減少（19.8％減）したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22,067百万円増加し、96,421百万円（29.7％増）となっております。主たる変動要因は、資本剰余金が30,981百万円増加、非支配株主持分が13,338百万円増加（43.6％増）、利益剰余金が23,434百万円減少（61.5％減）（親会社株主に帰属する当期純損失の計上により20,707百万円の減少、配当金の支払いにより2,727百万円の減少など）したことであります。

連結損益計算書（自 2018年1月1日　至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

科　目	2018年12月期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日		（ご参考） 2017年12月期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	
売上高		**185,177**		**154,256**
売上原価		**94,896**		**78,336**
売上総利益		**90,281**		**75,920**
販売費及び一般管理費		**68,494**		**58,277**
営業利益		**21,787**		**17,642**
営業外収益				
受取利息	123		56	
受取配当金	312		98	
為替差益	－		28	
投資事業組合利益	－		18	
ポイント失効益	16		36	
その他	326	778	192	429
営業外費用				
支払利息	310		165	
支払手数料	173		42	
為替差損	1,581		－	
持分法による投資損失	829		411	
投資事業組合損失	15		－	
その他	520	3,430	137	756
経常利益		**19,135**		**17,315**
特別利益				
投資有価証券売却益	739		39	
金融商品取引責任準備金戻入額	316		258	
その他	118	1,174	369	667
特別損失				
仮想通貨マイニング事業再構築損失	35,385		－	
減損損失	1,385		932	
特別調査費用	－		172	
持分変動損失	－		186	
その他	514	37,285	567	1,859
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		**△16,975**		**16,124**
法人税、住民税及び事業税	△1,861		6,921	
法人税等調整額	189	△1,672	△2,873	4,047
当期純利益又は当期純損失（△）		**△15,302**		**12,076**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,404		4,045
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△20,707**		**8,030**

（注）2017年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

（ご参考）連結損益計算書のポイント

2017年12月期
（自 2017年1月1日　至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

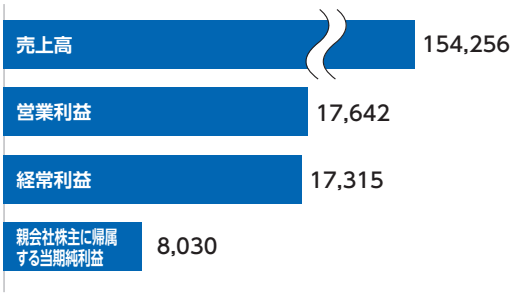

2018年12月期
（自 2018年1月1日　至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

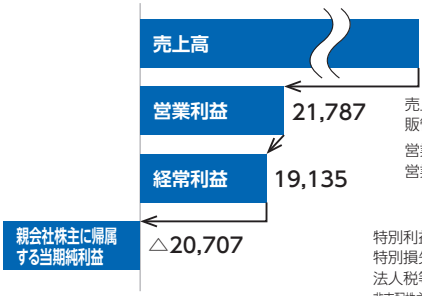

売上原価　△94,896
販管費　△68,494

営業外収益　＋778
営業外費用　△3,430

特別利益　＋1,174
特別損失　△37,285
法人税等　＋1,672
非支配株主に帰属する当期純利益　△5,404

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日　至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科　目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	－	38,113	△23	43,089
当期変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△20,707		△20,707
自己株式の処分		△3		15	11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30,984			30,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	30,981	△23,434	15	7,561
当期末残高	5,000	30,981	14,678	△7	50,651

(単位：百万円)

科　目	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	284	－	323	608
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				
自己株式の処分				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	0	657	1,162
当期変動額合計	504	0	657	1,162
当期末残高	789	0	981	1,771

(単位：百万円)

科　目	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	73	30,582	74,354
当期変動額			
剰余金の配当			△2,727
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△20,707
自己株式の処分			11
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			30,984
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	13,338	14,505
当期変動額合計	4	13,338	22,067
当期末残高	77	43,920	96,421

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（自 2018年1月1日　至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

科　目	2018年12月期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2017年12月期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
営業活動による キャッシュ・フロー	13,127	5,481
投資活動による キャッシュ・フロー	△29,899	△13,212
財務活動による キャッシュ・フロー	43,960	35,074
現金及び現金同等物に係る 換算差額	△1,354	346
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	25,832	27,690
現金及び現金同等物の 期首残高	117,817	90,125
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	―	1
現金及び現金同等物の 期末残高	143,650	117,817

キャッシュ・フローの変動要因

営業活動においては、13,127百万円の資金流入(前年同期は5,481百万円の資金流入)となりました。これは主に、仮想通貨マイニング事業再構築損失の計上により35,385百万円、未払金の増加により10,285百万円の資金流入があった一方、税金等調整前当期純損失の計上により16,975百万円、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより11,578百万円の資金流出があったことによるものです。

投資活動においては、29,899百万円の資金流出(前年同期は13,212百万円の資金流出)となりました。これは主に、マイニング機器などの有形固定資産の取得により24,464百万円、無形固定資産の取得により4,408百万円の資金流出があったことによるものです。

財務活動においては、43,960百万円の資金流入(前年同期は35,074百万円の資金流入)となりました。これは主に、長短借入金の増減により22,314百万円、配当金の支払により2,730百万円、非支配株主への配当金の支払により2,206百万円の資金流出があった一方、ともに連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングスおよびGMOペイメントゲートウェイの株式売却により54,961百万円、GMOペイメントゲートウェイにおける転換社債型新株予約権付社債の発行により17,437百万円の資金流入があったことによるものです。

（注）ご参考（監査対象外）です。

添付書類 計算書類

貸借対照表（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	2018年12月期 2018年12月31日 現　在	（ご参考） 2017年12月期 2017年12月31日 現　在
● 資産の部		
流動資産	**46,176**	**42,113**
現金及び預金	36,031	29,942
売掛金	2,635	1,816
前渡金	1,131	2,521
前払費用	884	512
未収還付法人税等	－	255
繰延税金資産	1,879	1,293
その他	3,975	6,118
貸倒引当金	△361	△345
固定資産	**30,069**	**34,805**
有形固定資産	**6,658**	**4,496**
建物	1,525	699
工具、器具及び備品	2,944	1,003
リース資産	1,672	1,847
土地	275	275
その他	239	670
無形固定資産	**2,260**	**6,626**
ソフトウエア	409	351
リース資産	121	66
権利金	532	5,523
その他	1,197	686
投資その他の資産	**21,150**	**23,682**
投資有価証券	316	295
関係会社株式	18,866	19,675
その他の関係会社有価証券	312	218
投資不動産	189	189
長期貸付金	3,906	175
関係会社長期貸付金	2,822	2,353
繰延税金資産	283	1,275
その他	1,173	1,196
貸倒引当金	△6,721	△1,697
資産合計	**76,245**	**76,919**

（注）2017年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

（単位：百万円）

科　目	2018年12月期 2018年12月31日 現　在	（ご参考） 2017年12月期 2017年12月31日 現　在
● 負債の部		
流動負債	**45,670**	**50,053**
短期借入金	12,500	36,300
１年内返済予定の長期借入金	－	294
リース債務	819	809
未払金	6,845	4,074
未払法人税等	3,757	115
前受金	2,087	1,617
預り金	16,538	4,763
賞与引当金	52	88
ポイント引当金	419	394
入会促進引当金	2,017	1,519
その他	633	77
固定負債	**3,172**	**9,459**
長期借入金	－	6,705
リース債務	1,558	1,446
資産除去債務	135	133
長期預り金	800	－
その他	678	1,174
負債合計	**48,843**	**59,513**
● 純資産の部		
株主資本	**27,304**	**17,373**
資本金	**5,000**	**5,000**
資本剰余金	**936**	**936**
資本準備金	936	936
利益剰余金	**21,370**	**11,439**
利益準備金	313	313
その他利益剰余金	21,057	11,126
繰越利益剰余金	21,057	11,126
自己株式	**△2**	**△2**
評価・換算差額等	**97**	**31**
その他有価証券評価差額金	**97**	**31**
繰延ヘッジ損益	**0**	**－**
純資産合計	**27,402**	**17,405**
負債純資産合計	**76,245**	**76,919**

損益計算書（自 2018年1月1日　至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

科　目	2018年12月期 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日		（ご参考） 2017年12月期 自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	
売上高		**47,761**		**37,732**
売上原価		**32,017**		**25,501**
売上総利益		**15,744**		**12,231**
販売費及び一般管理費		**15,244**		**11,178**
営業利益		**499**		**1,052**
営業外収益				
受取利息	339		218	
受取配当金	5,068		3,752	
為替差益	32		9	
業務分担金	458		416	
受取手数料	193		161	
その他	308	6,402	264	4,823
営業外費用				
支払利息	241		75	
支払手数料	170		40	
仮想通貨評価損	130		－	
その他	20	563	16	132
経常利益		**6,338**		**5,743**
特別利益				
関係会社株式売却益	52,267		－	
貸倒引当金戻入	－		6,761	
債務免除益	84		13	
その他	26	52,378	13	6,788
特別損失				
貸倒引当金繰入額	1,889		1,642	
仮想通貨マイニング事業再構築損失	38,457		－	
抱合せ株式消滅差損	－		5,991	
その他	1,134	41,481	1,831	9,465
税引前当期純利益		**17,235**		**3,066**
法人税、住民税及び事業税	4,199		307	
法人税等調整額	376	4,576	△1,759	△1,451
当期純利益		**12,658**		**4,518**

（注）2017年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日　至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科　目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	936	936
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
当期末残高	5,000	936	936

(単位：百万円)

科　目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	313	11,126	11,439	△2	17,373
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,727	△2,727		△2,727
当期純利益		12,658	12,658		12,658
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	9,930	9,930	－	9,930
当期末残高	313	21,057	21,370	△2	27,304

(単位：百万円)

科　目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31	－	31	17,405
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,727
当期純利益				12,658
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	65	0	65	65
事業年度中の変動額合計	65	0	65	9,996
当期末残高	97	0	97	27,402

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月20日

GMOインターネット株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　辻　隼　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月20日

GMOインターネット株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　辻　隼　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月20日

GMOインターネット株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　武藤昌弘㊞
監査等委員　小倉啓吾㊞
監査等委員　郡司掛孝㊞
監査等委員　増田要㊞

(注) 監査等委員小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

〈ご参考〉

GMO REPORT 2018

2018年12月期
決算報告

連結業績ダイジェスト

▼ 2018年12月期の実績

売上高・営業利益ともに過去最高業績を更新。
最終損失を計上しながらも、財務基盤は強化。

(億円)	2017年 実績	2018年 実績	前期比
売上高	1,542	1,851	+20.0%
営業利益	176.4	217.8	+23.5%
経常利益	173.1	191.3	+10.5%
最終利益	80.3	▲207.0	−

▼ 業績予想

2019年度は、為替や株式、仮想通貨など市場環境の影響を受ける複数の事業について合理的な見通しが困難であることから、業績予想は非開示といたします。インターネットインフラ事業、インターネット金融事業を柱とし、今後も成長を続けてまいります。

▼ 配当予想

2018年度の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本とする従来の方針により、1株当たり**11.8円**とさせていただきました。これにより年間配当額は同**29.5円**となりました。

(円)		1Q	2Q	3Q	4Q	配当総額
2016年	増配	—	—	—	1	1 21
	普通配	5	5	5	5	20
2017年	普通配	5	6	6	6	23
2018年	普通配	6	6.2	5.5	11.8	29.5

▼ 総還元性向

当社は「総還元性向50%」を株主還元の目標とし、最終利益の50%から配当総額を引いた金額で自己株式を取得する方針です。当社は「総還元性向50%」という基本方針に基づき、最終利益の33%以上を配当、残りの約17%を原資とした自己株式の取得を実施しております。

総還元性向 50%

- **配当性向 33%以上** 四半期配当
- **自己株式の取得 17%** 年度末の最終利益を原資として**翌年度**に実施

▼ 自己株式の取得

2019年は、31.1億円、250万株を上限とした自己株式の取得を2019年2月13日から12月30日までに実施する予定です。

スポーツ支援の取組み

GMO ATHLETES

GMOインターネットグループは、『世界に通用するNo.1アスリートの育成』を目標に、男子陸上長距離を主な種目とした「GMOアスリーツ」を創設いたしました。スポーツの支援を通じて多くの方の笑顔・感動を創造してまいります。
今後の選手の活躍にご期待ください。



山岸宏貴



倉田翔平



三木啓貴



渡邉利典



橋本 崚



一色恭志



下田裕太



監督
花田勝彦
1971年生まれ。滋賀県出身。
陸上競技（長距離走・マラソン）元選手。

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　地下２階「ボールルーム」
　TEL：(03) 3476-3000（代表）

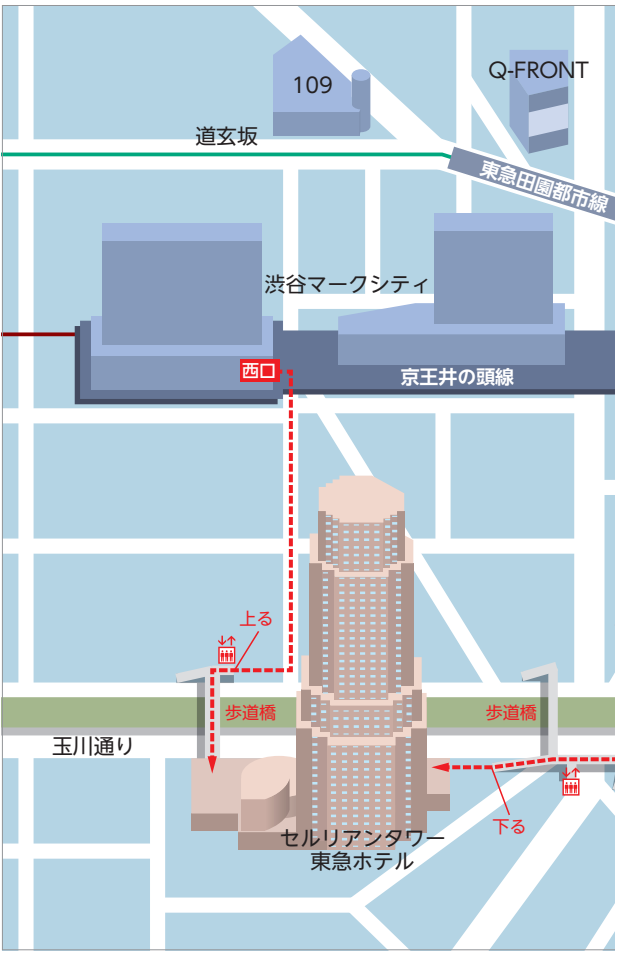

交通のご案内

渋谷駅（JR南改札口）より**徒歩5分**

徒歩経路 ----→

● JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
● 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
● 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



議決権行使に関する事項

○当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.gmo.jp）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.gmo.jp）に掲載いたします。

ご注意

当日は会場の都合によりキッズルームはございません。
そのため、ご同伴者及びお子様をお連れての
本会場への入場ができません。
何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

この定時株主総会招集ご通知は、当社が業務上既定サイズとして使用している手帳と同じ、バイブルサイズとなっております。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。